

福井大学地域創生推進本部

自己点検・評価報告書

(対象年度：平成31年度（令和元年度）～令和3年度）

令和 4年 2月

巻頭（はじめに）

地域創生推進本部は、2019（平成31）年4月1日に地域創生教育研究センターと地域貢献推進センターを統合し設置された組織であり、本学においては比較的新しい組織ですが、その歴史は地域貢献推進センターが設置された2006（平成18）年4月1日まで遡ります。

もちろん本学における地域貢献の取組は、開学以降様々な形で行われていますが、特に2004（平成16）年の国立大学法人化以降、教育・研究・医療とともに本学のミッションのひとつとして位置付けられ、年々その重要度は高まり続けています。

また、2013（平成25）年度から文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」の支援を受け、大学と地域が連携した地域貢献に関する事業を展開し、学生が主体的に地域の課題を発見し、解を見いだす能力を身につけ、社会に出た後も地域に役立つ実践力・創造力を発揮できるようになるための取組を進めてきました。

さらに、その取組は、2015（平成27）年度から文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」に採択された「ふくいCOC+事業」として、福井県内すべての4年制大学（福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学、福井医療大学（協力校））が、福井県および県内の産業界・医療界等と一体になって、地域の持続的な発展とイノベーションを推進する担い手を育てようと、「ふくい」というフィールドで地域に興味を持ち、理解を深めるため、各大学の定める地域志向科目を学び「地域に貢献できる人材と認められた証」として、「ふくい地域創生士」認定制度を設け、地域を志向する人材の育成に取組んできました。

その取組みは、事業評価においても高い評価を得ており、「FAAふくいアカデミックアライアンス」に引き継がれています。

このような歴史の中で、地域創生推進本部は、全学、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等が地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界及び金融機関等と連携して、地域重視の教育研究の強み、特色を最大限に活かし持続的な社会の発展に寄与するため、地域で必要とされる人材の育成及び社会貢献を支援・推進することを目的として設置されました。

本学における地域貢献活動や地域協働の取組の中核として、学内はもとより地域の方々からの御支援をいただき、地域協働・共創活動を推進して参りたいと思います。

令和 4年 2月28日

地域創生推進本部長

理事（研究、産学・社会連携担当）／副学長

末 信 一 朗

【地域創生推進本部の沿革】

- 2006（平成18）年4月1日 地域貢献推進センター設置
- 2013（平成25）年9月4日 COC推進機構設置
- 2016（平成28）年4月1日 地域創生教育研究センター設置
- 2019（平成31）年4月1日 地域創生教育研究センターと地域貢献推進センターを統合し、地域創生推進本部を設置
併せて、地域連携推進部、創生人材育成部を設置
- 2020（令和2）年3月31日 COC+事業の終了を受け、COC推進機構を廃止
- 2020（令和2）年4月1日 地域創生推進本部に地域キャリア支援部、アドミッション部、留学生定着支援部を設置

平成31年度（令和元年度）～令和3年度にかかる
地域創生推進本部自己点検・評価報告書

【評価組織：地域創生推進本部自己点検評価委員会】

この度、平成31（令和元）年度～令和3年度にかかる地域創生推進本部の活動に対する自己点検・評価を実施した。

次ページに評価結果一覧を記載しているが、詳細は目次以降のページを参照願います。

※ 令和3年度については年度途中であるため、現状を可能な限り記載したものである。

【評価実施体制】

地域創生推進本部自己点検・評価実施委員会

- | | | |
|-----|-------|--------------|
| 委員長 | 末 信一朗 | （本部長） |
| 委員 | 竹本 拓治 | （創生人材育成部） |
| | 川上 祥代 | （地域連携推進部） |
| | 勝木 一雄 | （地域キャリア推進部） |
| | 舟木 幸雄 | （参与、地域連携推進課） |

今回の評価は、「福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項（令和3年1月27日学長裁定）」に基づき実施した。

各評価基準は、次の4段階とした。

- S 非常に優れている。
- A 適切である。
- B 概ね適切である。
- C 不十分である。

評価結果一覧

基準1 施設等の設置目的		評価
1-1	設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。	A
1-2	設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。	B
1-3	設置目的及び活動が、本学の中期目標・計画の達成に資するものであること。	A
基準2 施設等の組織（実施体制）		
2-1	組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。	B
2-2	設置目的を達成する上で必要な実施体制が適切に整備され、機能していること。	B
2-3	設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。	B
基準3 活動状況と成果		
3-1	設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。	A
3-2	設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。	B
3-3	本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。	B
3-4	本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果があがっていること。	B
3-5	活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。	B
基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等（該当する場合）		
4-1	設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受け入れていること。	基準非適合
4-2	設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。	基準非適合
基準5 施設・設備		
5-1	活動する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。	B
基準6 財務		
6-1	設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。	B
6-2	設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。	B
基準7 管理運営		
7-1	設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。	B
7-2	管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。	B
7-3	活動の状況やその成果・効果が組織的に把握され、適切な形で管理運営に反映されていること。	B

目 次

I	地域創生推進本部の概要	1
II	目 的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準 1 施設等の設置目的	3
	基準 2 施設等の組織（実施体制）	5
	基準 3 活動状況と成果	7
	基準 4 学生・研究者等の受入れ、支援等（該当する場合）	16
	基準 5 施設・設備	16
	基準 6 財務	17
	基準 7 管理運営	18
	【参考資料】	
	・ 参考資料 1 福井大学学則（抜粋）	20
	・ 参考資料 2 福井大学地域創生推進本部規程	21
	・ 参考資料 3 福井大学地域創生推進本部運営委員会要項	24
	・ 参考資料 4 福井大学地域創生推進本部地域連携推進部会要項	25
	・ 参考資料 5 福井大学地域創生推進本部創生人材育成部会要項	26
	・ 参考資料 6 COC+事後評価結果（別添）	
	・ 参考資料 7 ふくい地域創生士（別添）	
	・ 参考資料 8 ふくい地域創生士に関するアンケート	28

I 地域創生推進本部の概要

1. 現況

(1) 部 局 名 福井大学地域創生推進本部

(2) 所 在 地 福井市文京3丁目9番1号(文京キャンパス)

(3) 部局の構成(令和3年10月1日現在)

本部長 末 信一朗

副本部長 米沢 晋

小嶋 啓介

専任教員 教 授 竹本 拓治(着任:平成22年8月1日(平成31年4月1日から現職))

教 授 大久保 貢(着任:平成14年4月1日(令和2年4月1日から現職))

教 授 虎尾 憲史(着任:平成26年4月1日(令和2年4月1日から現職))

特命教授 勝木 一雄(任期:令和3年1月1日~令和4年3月31日)

特命助教 川上 祥代(任期:令和2年4月1日~令和4年3月31日)

事務職員 係 員 吉岡 瞳(契約:地域連携推進課兼務)

(地域連携推進課)

課 長 山崎 徹

主 査 小池 悠輔

主 査 松尾あずさ

係 員 小川 遥加

係 員 國久 直子(パート)

係 員 西脇 敦子(パート)

係 員 山岸 理恵(パート)

特命職員 舟木 幸雄

嘱託職員 坂井 博昭

2. 特徴

地域創生推進本部は、地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界及び金融機関等、多くの機関等と連携し、地域で必要とされる人材の育成及び社会貢献を支援・推進している。

産業界等との共同研究・連携事業などについては、以前より産学官連携本部が中心となり推進されているが、県内の全ての高等教育機関が連携して運営するFAAふくいアカデミックアライアンスや、福井県をはじめとする各自治体等との連携を基盤として、地域創生推進本部の各種事業を展開しているところである。

Ⅱ 目的

地域創生推進本部は、全学、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等が地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界及び金融機関等（以下「各種団体」という。）と連携して、地域重視の教育研究の強み、特色を最大限に活かし持続的な社会の発展に寄与するため、地域で必要とされる人材の育成及び社会貢献を支援・推進することを目的とし、次の業務を行っている。

- (1) 地方創生推進に係る各種団体との連携のためのコーディネートに関する事。
- (2) 教員の地域貢献活動の参加に関する事。
- (3) 公開講座及び福井大学きてみてフェアにおける大学の教育研究成果の発信のための実施方針及び計画に関する事。
- (4) 地域貢献事業支援金に関する事。
- (5) 地域の産業振興と地域創生に繋がる分野の取組に関する事。
- (6) 地域で必要とされる人材の育成に関する事。
- (7) 地域の持続的な産業振興のための取組に関する事。
- (8) 各種団体との連携による就業等の支援及びキャリア志向教育に関する事。
- (9) 各種団体との連携による地域からの入学志願者の確保及び高大連携教育活動に関する事。
- (10) 各種団体との連携による海外からの入学志願者の確保及び地域就業支援に関する事。
- (11) 本部の活動に関する情報の発信に関する事。
- (12) 本部の活動計画の企画、立案及び調整に関する事。
- (13) その他本部の目的を達成するために必要な業務に関する事。

基準1 施設等の設置目的

1-1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。

評価 A

【基準にかかる状況】

地域創生推進本部は福井大学学則第8条の2の規定に基づき設置されている学内共同教育研究施設であり、福井大学地域創生推進本部規程において、設置目的が明確に定められている。

※ 参考資料1：福井大学学則（抜粋）、参考資料2：福井大学地域創生推進本部規程 参照

【評価結果とその理由】

当本部の設置目的は福井大学地域創生推進本部規程第2条に、「本部は、全学、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等が地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界及び金融機関等（以下「各種団体」という。）と連携して、地域重視の教育研究の強み、特色を最大限に活かし持続的な社会の発展に寄与するため、地域で必要とされる人材の育成及び社会貢献を支援・推進することを目的とする。」と規定されており、福井大学学則第1条に規定する本学の目的を踏まえた規程となっている。

また、第3期中期目標の社会貢献において、「地域の知の拠点として地域社会との連携を強化し、地域社会を志向した教育・研究を推進し、地域の人材養成と課題解決に寄与する。」としており、当本部の設置目的と合致している。

【優れた点】

福井大学の目的とするところに沿って、地域との連携・協働、人材育成に資する組織として、地域創生推進本部が位置づけられている。

1-2 設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

評価 B

【基準にかかる状況】

当本部の設置に関する規程等は、eOffice（学内専用）上で公開されている。地域・社会に対しては、本学ホームページに地域創生推進本部のページ（令和3年4月リニューアル）を作成し公開している。

※ 参考：以下のホームページを参照

福井大学規程集：<https://www3.kitei-kanri.jp/unv/fukui/doc/intramural/>

地域創生推進本部ホームページ：<https://chiiki.ad.u-fukui.ac.jp/course/>

【評価結果とその理由】

当本部の設置目的は、上記1-1で示したとおり「福井大学地域創生推進本部規程第2条」で規定されており、学内者向けの事務用電子掲示板で公開されている。

また、地域・社会に対しては、「福井大学地域創生推進本部ホームページ」で公開されている。

しかしながら、公開講座など、地域創生推進本部が行う事業の情報発信に重きが置かれており、設置目的・組織に関する情報が少なく、見せ方の工夫が必要である。

【優れた点及び改善を要する点】

・優れた点

令和2年度のホームページのリニューアル時に、スマートフォンでの閲覧に対応する等、インターフェイスの改善が図られている。

・改善を要する点

地域創生推進本部そのものの組織情報等の提供が少ない。

1-3 設置目的及び活動が、本学の中期目標・計画の達成に資するものであること。

評価 A

【基準にかかる状況】

第3期中期目標の社会貢献において、「地域の知の拠点として地域社会との連携を強化し、地域社会を志向した教育・研究を推進し、地域の人材養成と課題解決に寄与する。」こととされており、当本部の設置目的である本部規程第2条「本部は、全学、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等が地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界及び金融機関等（以下「各種団体」という。）と連携して、地域重視の教育研究の強み、特色を最大限に活かし持続的な社会の発展に寄与するため、地域で必要とされる人材の育成及び社会貢献を支援・推進することを目的とする。」の規定と整合している。

平成29年度から採択された文部科学省「地（知）拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」については、県内5つの4年制大学とともに事業を推進し、平成30年度に実施された中間評価、事業終了後の事後評価ともに「S」評価を獲得しており、本学の中期目標・中期計画の達成に大いに貢献しているところである。また、COC+事業の一部を引き継ぎ、県内全ての高等教育機関が参加するFAAにおいては、「地域志向科目」の共同開講、「ふくい地域創生土」認定、「ふくい地域創生アワード」表彰等、地域の人材育成に資する活動を推進している。

このほか、多様な公開講座の開講、「きてみてフェア」や「ひらめき☆ときめきサイエンス」などの事業を通じ、「知の拠点」として地域社会への貢献を行っている。

【評価結果とその理由】

本学が中心となり事業を推進してきたCOC+事業は、まさに本学の中期目標・計画に基づく事業であり、平成31（令和元）年度の事業終了後には、県内全ての高等教育機関が参加するFAAが設置され、事業の継続が図られている。また、中間評価、事後評価ともに、最高の評価となる「S」評価を獲得しており、本学の中期目標・中期計画の達成に大いに貢献している。

このほか、従来から公開講座や地域貢献支援事業、きてみてフェアやひらめき☆ときめきサイエンスなど、様々な形で、「知の拠点」として地域社会への貢献が実施されている。

以上のことから、当本部の設置目的及び活動は、本学の中期目標・計画の達成に資するものであると認められる。

【優れた点】

「地（知）拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」では、県内5つの4年制大学と協力し、中間評価、事後評価ともに最高の「S」評価を獲得しており、外部からも高い評価を得ている。

また、COC+事業の終了後を見据え、県内全ての高等教育機関が参加し協働で共通課題の解決にあたる「FAAふくいアカデミックアライアンス」を令和元年度に立ち上げ、Fスクエアでの地域志向教育の共同開講や「ふくい地域創生土」の認定等を継続している。

基準2 施設等の組織（実施体制）

2-1 組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。

評価 B

【基準にかかる状況】

「地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界及び金融機関等と連携して、地域重視の教育研究の強み、特色を最大限に活かし持続的な社会の発展に寄与するため、地域で必要とされる人材の育成及び社会貢献を支援・推進する」という目的を達成するための組織として、地域連携推進部、創生人材育成部、地域キャリア支援部、アドミッション部、留学生定着支援部を設置している。

各部には、平成31年度の設置以降、専任教員が順次配置されており、地域連携推進部、創生人材育成部、地域キャリア支援部の教員は産学官連携本部、アドミッション部の教員はアドミッションセンター、留学生定着支援部の教員は国際センターでの勤務を経験しており、それぞれの分野に関連する経験を持つ教員が配置されている。

なお、令和4年度の概算要求において、産学官連携・地域イノベーション推進機構の改組による社会共創機構（仮称）の整備、地域創生推進本部に嶺南振興センター（仮称）、創生人材センター（仮称）を新設し、組織の充実が計画されている。

参考資料2 福井大学地域創生推進本部規程第4条

【評価結果とその理由】

令和2年度をもって年次計画による整備が完了したところであり、コロナ禍における活動の制限とも相まって組織としての検証はこれからという状況であるが、設置目的を達成するために必要な分野の組織として、5つの部が設置されており、それぞれに専任の教員が配置されている。

【優れた点及び改善を要する点】

・優れた点

本部の業務をカテゴリズして部を設置しており、目的と業務をリンクした組織構成となっている。

・改善を要する点

配置人員が少ないため各部に関わる学内兼任教員を配置するなど、学内各組織等の連携を図り、組織をさらに充実することが望ましい。

2-2 設置目的を達成する上で必要な実施体制が適切に整備され、機能していること。

評価 B

【基準にかかる状況】

本部の各部に「専任教員」を置き、本部の業務を遂行するとともに、本部業務に従事する非常勤職員を置いている。また、本部を支える事務組織として「地域連携推進課」が置かれている。

本部の円滑な運営を図るため、「福井大学地域創生推進本部運営委員会」を設置している。

また、高等教育機関、地方公共団体、産業界及び金融機関等と連携して、地域重視の教育研究の強み、特色を最大限に活かし持続的な社会の発展に寄与するため、地域で必要とされる人材の育成及び社会貢献を支援・推進するため、「創生人材育成部会」、「地域連携推進部会」において、教員と事務職員が協働し、地域の人材育成、共同事業に取り組んでいるところである。

上記の組織以外に、新規事項や迅速な対応が求められる取組を協議するため、週1回定例ミーティングを実施しているほか、令和2年度から「地域創生推進本部専任教員意見交換会」を随時開催し、教員間のコミュニケーションを図り、目的達成に向けた活動を行っているところである。

【評価結果とその理由】

末理事（研究、産学・社会連携担当）／副学長を本部長として本部規程第4条に規定する5つの部からなる体制の整備が行われている。

設置年度から2年計画での整備計画に基づき、初年度は専任教員1名を配置、令和2年度には専任教員4名(特命教員含む)を配置し、本部規程第4条に規定する5つの部全てに専任教員が配置された。

各部においては、関係する学内各部局や地域の団体等との調整を図りつつ本部の業務を遂行する体制が適切に整備されている。

【優れた点及び改善を要する点】

・優れた点

設置目的の達成を目指す観点から、本部規程において各部の業務が明確に定められている。

・改善を要する点

各部門間の連携が希薄となっている部分が見られるため、定例ミーティングの他、令和2年度の設けられた専任教員意見交換会等を活用し、各部の業務が有機的に運用されるよう取り組む必要がある。

2-3 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。

評価 B

【基準にかかる状況】

本部長をはじめ、2名の副本部長、教授3名、特命教授1名、特命助教1名、計5名の専任教員と各部局からの兼任教員、主に当本部の事務を担当する常勤職員4名、特命職員1名、契約職員1名、パート職員3名からなる事務職員を配置している。

2年間の整備計画に基づき、初年度は専任教員1名、令和2年度には専任教員4名(特命教員含む)を配置した。この整備により、本部規程第4条に規定する5つの部全てに専任教員が配置された。

また、本部運営委員会、創生人材育成部会、地域連携推進部会等の構成員として、学内の各部局から教員が参画し、社会貢献をはじめ地域活動を進める体制を整備している。

しかしながら、社会貢献をはじめとする活動は幅広い領域に及ぶため、専任教員、兼任教員のみならず、多くの教員が参画できる体制づくりが必要である。

なお、事務部門については、本部に契約職員、パート職員を配置し、事務を所掌する地域連携推進課とともに本部の業務を遂行する人員を配置している。

このほか、FAAにおける共同開講講義を実施する福井駅前サテライト、大学連携センター「Fスクエア」を福井県の協力により運営しており、Fスクエア講義共同開講実行委員会が運営経費から管理要員を配置し、対面講義や遠隔講義の実施補助を行っている。

※ 参考資料2 福井大学地域創生推進本部規程第5条

【評価結果とその理由】

整備計画に基づき計画的に人員が適切に配置されている。

一方で、設置目的を達成するためには、学内各所からの協力が必要であり、その点については、本部が行うべき活動や業務効率も見据えた体制整備が必要である。

【改善を要する点】

現在の体制に留まることなく、広く学内のシーズを結集して地域に還元できる体制づくりが必要である。

基準3 活動状況と成果

3-1 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

評価 A

【基準にかかる状況】

○ 本学における教員の活動状況

教員の社会貢献活動について、令和元年度、2年度における教員の地域貢献活動への参加状況は目標の90%を達成しており、年度計画を十分に実施している状況である。

年度別の割合は、以下のとおり。

【教員の地域貢献活動への参加状況】

学 部 等	令和元年度			令和2年度		
	参加人数	対象者数	参加率(%)	参加人数	対象者数	参加率(%)
教育学部	61	66	92	62	64	97
医学部	200	223	90	195	223	87
工学部	124	135	92	122	133	92
国際地域学部	23	24	96	22	23	96
センター等	42	49	86	42	51	82
計	450	497	91	443	494	90

○ 公開講座

令和元年度については、前年度に実施したアンケート結果も踏まえ、ニーズの高い分野の講座開講に努め、38件の講座を開講し、延べ1,674名の受講者が参加した。また、北陸地区にある4つの国立大学法人が連携し、毎年開催している「北陸4大学連携まちなかセミナー」を実施し、福井会場では「地域社会における移民問題」をテーマに金沢大学と富山大学から講師を招いた。有料・無料の講座に分け、実施している受講者アンケートでは、いずれも8割以上の受講者から大変満足・満足との評価を得られた。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により予定していた35件の講座が全て中止となった。今後の感染拡大の状況が見通せないことから、地域連携推進部会において、オンラインを活用した講座の試行を検討し、中止となった企画から5講座をオンデマンドで開講することとなった。これらの講座には、延べ269名の受講者が参加した。様々な制約がある中での実施ではあったが、受講者アンケートでは、概ね6割、講座によっては9割を超える受講者から、大変満足・満足・やや満足とプラスの評価を得られた。

令和3年度は、前年度の試行結果を受け、公開講座申請時にオンラインを前提とした実施方法を加え、コロナ禍で対面形式を中止とした場合でも、中止・延期のほか、オンライン・オンデマンドに切り換えて開催することを選択肢に加えた。

この結果、感染が拡大し対面開催が中止となった場合でも開催可能な講座が増え、申請のあった25件の企画のうち、2件はオンライン開講を前提とした企画が申請された。他の23件についても、10件は対面開催が中止となった場合でもオンライン・オンデマンドに切り換えて開催する企画として申請があった。

令和3年度の前期には、12件の講座を開講し、延べ478名の受講者が参加した。新型コロナウイルス感染拡大のため、対面開催を中止とし、オンラインへの切り替えもできない講座も1件あったが、それ以外の5件はオンラインでの実施にて対応することができた。

また、令和3年度は、教育学部、工学部、国際地域学部の3学部で学部推薦制講座「いま伝えたい！福井大大学おすすめ講座」を初めてオンラインで開催し、延べ146名の受講者が参加した。アンケートに回答した98名のうち、9割以上の受講者から大変満足・満足・やや満足との評価を得ることができた。受講者の属性を確認すると約6割が福井大学の公開講座に初めて参加する新規受講生であり、また約3割が県外から参加していた。学部推薦制講座のオンライン切り替えは令和3年度が初めてであったが、過去の対面開催時に県外からの参加者がほとんど見られなかったことを踏まえるとオンライン講座の利点が反映されることとなった。

このほか、従前より地域連携推進部会において、公開講座の有料化について検討を行っているところで

あるが、無料開催によるメリットを主張する意見も多く、引き続き検討することとしているところである。

○ 地域貢献支援事業

地域創生推進本部では、地域との交流に係る事業に対し、福井大学地域貢献事業支援金の募集及び採択を行っている。

令和元年度は、8件の申請があり、72万円分の支援を決定した。工学部教員による『異世代ホームシェア事業の運営』や子どものこころの発達研究センターの『親子の相互作用を促すことで養育者の発達を期待した地域親子支援グループ（集まれAキッズ）の開催』等の取組を採択した。年度末の報告書によると異世代ホームシェア事業では、支援金を基に学内外での広報活動や地域住民への積極的な周知を行った結果、新規の家主希望者2件の獲得に繋がった。

令和2年度は、9件の申請があり、5件の事業を採択した。継続事業となる2事業については配分額を減額し、合計113万8千円分の支援を決めた。支援内容には、繊維・マテリアル研究センター教員による『福井から発信するマイクロプラスチックへの取り組み』や教育学研究科の教員及び教育学部の学生による『発達障害児へのキャリア発達支援(楽集クラブ3・9・1)』等の取組が含まれる。

令和3年度は、5件の申請があり、4件の計51万5千円分を採択した。新規の取組として国際地域学部教員による『福井で見るサンタの夢』の支援が決まった。明治初期に福井に招かれた米国人教師ウィリアム・グリフィスの来福150周年を記念した諸行事の実施にあたり、必要となる経費の支援を行う。

参考：地域貢献事業支援金ホームページ <https://chiiki.ad.u-fukui.ac.jp/local/money/>

○ きてみてフェア

令和元年10月20日（日）に開催したきてみてフェアには、1,600名（前年度比 340名増）の来場者があった。地域貢献支援金の活動実績をパネル展示するとともに、連携している10自治体がブースを出展し、連携を図っている。アンケート結果においても、10自治体から円滑に連携されているとの回答をえている。

令和2年度並びに3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を勘案し、共に対面での開催を見送ったところであるが、令和3年度には、代替企画としてオンライン版 きてみてフェアを開催し、対面で予定していた企画のうち、動画提供が可能と回答のあった4企画を地域創生推進本部のYouTubeにてオンデマンド配信した。また参加者に少しでも大学の雰囲気伝えるための工夫として、入試課がオープンキャンパス用に制作した文京・松岡キャンパスのツアー動画も同じ特設ページで公開した。

参考：地域創生推進本部ホームページ（お知らせ）<https://chiiki.ad.u-fukui.ac.jp/info/43/>

オンライン版きてみてフェア2021 <https://chiiki.ad.u-fukui.ac.jp/kitemite2021>

また、この機会に、地域連携推進部会において、きてみてフェアの開催についての見直しに着手することとし、現在規模の縮小も視野に置き、検討を進めているところである。

○ ひらめきときめきサイエンス事業

地域創生推進本部では、中・高校生を対象に科学研究費補助金をもとに行った研究成果を紹介するプログラム「ひらめき☆ときめきサイエンス」の募集案内及び申請、運営補助を行っている。

令和元年度は、5件の申請があり、2件が採択となった。工学部教員による「人をアシストする立体映像・テクノロジー」、「光の時代の立役者：レーザーをつくる～高校生のためのレーザー製作講座～」のプログラムが開催され、計35名が参加した。各プログラムで実施している受講者アンケートでは、どちらも全ての受講者から「とても面白かった」・「面白かった」との評価を得られた。

令和2年度は、5件の申請があり、4件が採択となったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、1件をオンライン開催、2件を翌年に繰越、1件を中止とした。オンライン開催となった教育学部教員による「小・中学校の新しい理科実験授業を開発しよう」は、計13名が参加した。県外からの受講生も複数名参加し、オンライン講座の利点が結果に反映されることとなった。様々な制約がある中での実施ではあったが、受講者アンケートでは全ての受講者から「とても面白かった」・「面白かった」とプラスの評価を得られた。

令和3年度は、2件の申請があり、1件が採択となった。また、前年度に繰越承認を受けた2件もあわせて、計3件のプログラムを対面で実施した。工学部教員による「君も将来はノーベル賞？高校生のための固体レーザー製作講座」、「高齢者をアシストする立体映像・テクノロジー」、医学部教員による「生命医科学

研究の最前線の扉を開こう！－ 消化管運動を担う細胞の研究－」のプログラムが開催され、計60名が参加した。受講者アンケートでは、いずれも9割以上の受講者から「とても面白かった」・「面白かった（十分満足・満足）」との評価を得られた。

参考：地域創生推進本部ホームページ（お知らせ）<https://chiiki.ad.u-fukui.ac.jp/info/38/>

○ COC+事業

平成27年度から令和元年度にかけて文部科学省の補助により実施されたCOC+事業【地（知）の拠点大学による地方創生推進事業】は、福井県内すべての4年制大学（福井大学、福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学、福井医療大学（協力校））が、福井県および産業界・医療界等と一体になって、地域の持続的な発展とイノベーションを推進する担い手を育てようと活動してきた事業である。

人材育成に際しては、“ふくい”というフィールドで地域に興味を持ち、理解を深めるため、各大学の定める地域志向科目を学び「地域に貢献できる人材と認められた証」として“ふくい地域創生士”という、認定制度を設定し、これを就活におけるふくいスタンダードにしよう！と取り組んできた。

事業最終年度となる令和元年度は、連携する5大学の関係教員並びに職員から令和元年度における各部門における活動実績、予算の執行状況等にかかる情報を収集し、実施状況報告書を取りまとめた。

また、令和元年9月に、福井県並びにCOC+事業に関連する4年制大学に短期大学や高等専門学校を加えた新たな協議体である「FAAふくいアカデミックアライアンス」（以下、「FAA」という。）を発足し、COC+事業終了後の取組継続、実施体制について具体的な検討に入った。FAAには、「入学者確保部会」、「地元定着部会」、「協働教育部会」、「教養共同化部会」の4つの部会を立ち上げ、COC+事業での取組を継続すると共に更に発展させていくため具体的なアクションへとつなげていくこととした。

事業期間終了後の令和2年度は、期間中に取りまとめた実施状況報告書の内容を踏まえ、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の事後評価報告書」を作成した。この事業については、中間評価に引き続き、事後評価においても最高評価の「S」を獲得した。「S」評価に関しては、42事業中12事業が選定され、中でも、中間評価、事後評価共に「S」評価を獲得した事業は、本事業を含め4事業のみである。

参考：地域創生推進本部ホームページ（お知らせ）<https://chiiki.ad.u-fukui.ac.jp/cocp/>

※ 参考資料6：COC+事後評価結果 参照（別添）

○ 大学による地方創生人材教育プログラム構築事業

令和2年度には、文部科学省から「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」の公募があり、本学においても県内全ての高等教育機関と連携し、COC+事業で構築した「ふくい地域創生士」の認定制度を活用し、データサイエンスやブランディングなどと専門共通科目と5つの分野の専門発展科目に加え、出口一体型の産学連携PBL教育を構築し、「専門ふくい地域創生士」として認定する構想を、県内の高等教育機関がそれぞれの分野の幹事校となり関連する学部等を持つ大学が参加したWGを設け、事業内容についての協議を重ね、福井大学が主幹大学として「未来に向けて地域志向・定着を志す若者を育むFAA地域創生人材育成教育事業」の事業申請を行ったところである。

残念ながら採択には至らなかったが、県内全ての高等教育機関が連携し作り上げた事業構想を、FAAにおける大学連携の取組みとして活かすべく、FAA運営会議の下に「大学連携人材育成プログラム検討会」を設け、本事業で検討された出口一体型PBLなどの内容を教育プログラムに取り入れることなどをFAA運営会議に提案し、賛同を得て、令和3年度の認定から適用することとしたところである。

○ 「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業（就職・転職支援のためのリカレント教育プログラムの開発・実施）」

令和2年度補正予算で、文部科学省から「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業（就職・転職支援のためのリカレント教育プログラムの開発・実施）」の公募があり、本学においても事業申請を行うため、地域創生推進本部が中心となり、事業内容や産業界をはじめとする各界団体、ハローワーク、自治体等との連携等の検討に着手した。

失業者に対する教育プログラムは、おそらく本学にとって初めての試みであり、今回は、米国の失業者対策において成功を収めたアプレントイス制度（高度技術習得制度）を、地域産学官金エコシステムとして成功を収めてきた「ふくい型」に落とし込み、新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートワーク等の企業内の働き方の変化など雇用構造の転換が進展する中、とりわけ地域産業界から強く求められている高度

IT技術を習得した人材の確保をテーマに事業構想を進めた。

本プログラムでは、その基礎となるデータサイエンスやビジネススキルをベースとし、就業に直結するサイバーセキュリティやシステム開発といった高度スキルまでを段階的・体系的に習得するカリキュラムを通じ、UIターン希望者を含む、失業者、非正規雇用労働者、転職希望者等の地域への定着を図り、地域共創に寄与することを目的として、サイバーセキュリティ、システム開発の2コースを設け、計30名を募集し、コア科目、スキル養成科目、アプレンティス科目のほか就業体験24時間以上（地域企業へのインターンシップまたは企業視察・実証型の事業化可能性調査）、計152時間以上のプログラム「産学官金連携による「ふくい型アプレンティス」プログラム（企業IT人材養成）」を事業申請し、採択された。

受講者募集段階で、募集定員30名に対し57名の応募があり、32名を受講者として決定（うち1名が辞退）し、10～12月に実施された講義・インターンシップ等のプログラムを31名が受講し、27名が修了した。

現在、受講者のうち就業・転職を希望する者の求職支援と事業報告書・成果報告書の作成を行っているところであるが、各大学等における採択事業の多くが募集定員割れとなっている状況にもかかわらず本プログラムに多くの受講希望者があったことから、優良事例として、文部科学省のヒアリングや総務省福井行政監視行政相談センターのプログラム視察が行われたところであり、外部からも一定の評価を受けたものと自負しているところである。

○ FAAふくいアカデミックアライアンス（FAA）

令和元年9月に、福井県内全ての高等教育機関が参加する新たな協議体「FAAふくいアカデミックアライアンス」（以下、「FAA」という。）が発足した。

COC+事業終了後の取組継続、実施体制について具体的な検討に入った。FAAには、「入学者確保部会」、「地元定着部会」、「協働教育部会」、「教養共同化部会」の4つの部会を立ち上げ、COC+事業での取組を継続すると共に更に発展させていくため具体的なアクションへとつなげていくこととした。

FAAの発足により、COC+事業の中核とも言える「ふくい地域創生士」の認定、「ふくい地域創生アワード」表彰、大学連携センター（Fスクエア）における地域志向科目の共同開講と、参加機関による単位互換制度が継続されることとなった。

参考：FAAの基本理念

福井県では、人口減少や長寿命化、急速な技術革新などの大きな環境変化に対応することが喫緊の課題となっている。県内すべての大学、短期大学、工業高等専門学校が、各大学等の魅力や特色を活かし、産業界・自治体・教育界との連携を深めながら、次のとおり地域社会の一員としての役割を一層高めていく。

- ① 本県の将来を担う人材を育成・輩出する。
- ② 本県の人口減少対策や地域・産業の活性化、医療、福祉、教育などの発展に寄与する。

FAA、COC+事業による開放科目の開講数と受講状況の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開放科目数	31	38	39	36	14	32
履修登録者数	1,263	1,480	1,799	1,234	419	1,138
他大学受講者数	500	467	510	299	81	139

令和2年度は、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」申請にFAA参加機関が共同して検討を行ったが、前述のとおり結果は不採択となった。

この結果を受け、今後のFAAにおける大学連携の取組みとして、事業申請の中で検討された内容をFAAの教育プログラムに取り入れることを検討するため、「大学連携人材育成プログラム検討会」を設け協議を行った。

今回は、各大学で地元産業界などからの要請の多いデータサイエンスに関する講義の開講を検討し、これをふくい地域創生士の認定科目とすること、また、ふくい地域創生士の認定要件に、地元に関連のあるPBL活動を含めることなどを提案し、FAA運営会議等での審議を経て決定した。

○ 共同開講講義

令和2年度は、大学連携センター（Fスクエア）における地域志向科目は、前期16科目、後期18科目が予定されていたが、結果は前期2科目、後期12科目の開講、全体で419名の履修と単位互換者数81名に留まり、従来の実績から比べると大幅な減少ではあったものの、コロナ禍という未曾有の状況の中、従来にはないオンラインという手段を活用し、他大学の学生も受講可能な授業を実現できたことは極めて大きな成果であると言える。

また、コロナ禍の影響で実現はできなかったものの、新たに福井医療大学からの授業提供の申し出があったこと、各高等教育機関の協力により配置した常駐スタッフがオンライン講義の実現に大きく寄与したことは、新たな成果とすることができる。

さらに、FAAにおける教職科目共同化に向けた取組を進め、福井県や教育学部と協議し、令和3年度から本学の教職科目を先行して開放するため、現行制度で可能な方法で教職科目を共有するフレーム枠を整え、教職科目2科目の開講を決定した。併せて、各学部にて地域志向科目の見直しを行った結果、国際地域学部が3科目を追加した。

令和3年度前期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各大学ともオンライン授業を中心に開講し、本学では、前期にオンライン授業7科目、面接授業2科目の計9科目を開講した。他大学開講を含むFAA全体の共同開講科目は15科目であり、地域志向・実践系科目の維持に貢献しているところである。

後期については、共通教育のキャリアデザイン科目（2単位）を「キャリアデザインA」として開講予定であり、地域ニーズ、県内企業に係る講義を準備している。

○ ふくい地域創生士、ふくい地域創生アワード

本学では、平成29年度以降220名が「ふくい地域創生士」に認定されており、11名が「ふくい地域創生アワード」として表彰されている。（令和3年度認定予定者を含む。）

令和2年度のふくい地域創生士は39名（教育学部9名、工学部1名、医学部医学科5名、医学部看護学科10名、国際地域学部14名）の学生が認定された。また、ふくい地域創生アワードは、本学からは3名（工学部1名、工学研究科1名、国際地域学部1名）が表彰された。

ふくい地域創生士の認定に関し、県の補助事業の支援等も反映したPBL活動を新しく要件に加えることについて、FAA運営会議において承認し、新年度のパンフレットに反映すると共に、FAAにおける規程整備を参加高等教育機関と協力して策定した。

また、福井県の新規採用試験の中で「ふくい地域創生士」をアピール枠の候補資格として採用するなど、県を挙げてFAAの活動を後押しする力強い協力を受けた。

参考：ふくい地域創生士認定とふくい地域創生アワード表彰者数の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ふくい地域創生士	50	75	81	55	54
うち福井大学	31	57	60	39	33
ふくい地域創生アワード	-	4	7	11	5
うち福井大学	-	3	3	3	2

令和2年度の工学部学生の創生士認定数が1名と極端に少なかったことから、工学部3年生を対象とし、制度の認知度調査と要件の周知を兼ねたアンケートを行った。

アンケートの時期は、必要科目の受講と申請の契機となることを狙い後期開始直前とし、オンライン形式で実施した。

有効回答数は138で、回答割合は残念ながら25%程度と低かった。アンケート結果については、参考資料8を参照願いたい。

※ 参考資料7：ふくい地域創生士 参照（別添）

参考：Fスクエアホームページ <http://www.allfukui-cocp.jp/sousei/>

○ FAA学ぶならふくい！応援事業

福井県による「学ぶならふくい！応援事業」では、1）大学等魅力アップ支援（県内高校からの志願者

増、地域ニーズに応える教育・研究、グローバル人材育成、学生の県内定着）と、2）福井版PBL支援（地域・企業の課題解決に資するPBL、学生参加型共同研究、県内企業との協働事業の可能性調査）として、提案事業経費の半額を支援しており、本学は1,500～2,000万円程度の補助を受けている。

令和2年度は34件の事業が展開され、総額14,453千円にのぼる補助を受け、様々なPBLや共同研究、大学の魅力アップにつながる活動が実施された。その活動は、他の高等教育機関と共に地元メディアを中心に数多く取り上げられた。コロナ禍のため、多くの事業が中止に追い込まれたものの、教員や学生の創意工夫により、コロナ感染などの問題も発生させることなく、適正に事業が展開され、その実績は県からも高く評価を受け、次年度以降も県が予算枠を確保して公募事業を継続することとなった。

令和3年度は35件（共同研究等17件、PBL18件）の事業が採択を受け展開しているところである。

福井県においても、令和4年度の本事業予算について確保にむけた取り組みをすすめているところである。

○ 考福塾

考福塾とは、県内の企業・団体に勤務する40歳未満の若者の中から、次代を担うリーダーを育成しようと、福井新聞社が提唱し、福井銀行とともに2013年4月に開塾し、毎回、年6回の定期研修に東京若越クラブや本学から講師を招き、塾生の知的好奇心を刺激しながら、グループ討議を通じて個人のスキルアップを図っている事業である。

福井大学も、当初から特別協力という形で参加しており、地域創生推進本部が窓口となっている。

令和元年度は末理事と当本部の竹本教授、舟木コーディネータ、令和2年度は建築建設工学講座の鈴木准教授、浅野助教、令和3年度は竹本教授が講師を努め、講演で示されたテーマを基に塾生とグループ討議を行っている。特に令和3年度は、竹本教授の指導する学部生、大学院生も一緒に参加し、主催者、塾生ともに良い評価を得ており、次年度の継続参加を要望いただいたところである。

○ 未来協働プラットフォームふくい（福井県が主導する地域連携プラットフォーム）

福井県では令和2年7月に策定した『福井県長期ビジョン』において、新時代の活力と楽しさあふれるふくいを築くことを目指しており、2024年春開業予定の北陸新幹線の延伸や2026年春全線開通予定の中部縦貫自動車道など、高速交通ネットワークが整備され、国内外との大交流を推し進めるチャンスを目前に迎えており、観光、市場開拓・販路拡大、都市人材の誘致など、これらを本県の活性化に活かしていかなければならない状況である。

福井県内の高等教育機関は、「知と人材の集積拠点」として地域社会への優秀な人材輩出、知の活用と社会実装を通じた課題解決など、地域に貢献する力をさらに高め、ふくい創生（社会共創）をリードすることが期待されている。

県内の各地域および各分野の課題は非常に複雑なものが多く、高等教育機関と産業界・医療界・金融界・自治体等が新たな連携・協力体制をつくり、この難局を突破していく必要があるため、県内8つの高等教育機関と関係機関が一体となった恒常的な議論の場を構築し、共通の目標を持ちながら地域社会の維持発展を図る取組を推進するため、令和3年11月に産学官医金による連携組織「未来協働プラットフォームふくい」が設立されたところである。

このプラットフォームには階層別に3つの会議を設置しており、

①「全体会議」は、地域課題や現状の理解、今後の方向性や目標の共有、

②「調整会議」は、プラットフォームで共有された課題等に対応する実行部門会議の設定、PF推進に向けた方向性や目標の具体的な検討、実行部門会議の進捗管理

③「実行部門会議」は、プラットフォームで共有された課題等に対応する解決策の具体化検討・実行を担う、こととされている。

今後は、実行部門会議ごとに責任大学を定め、産業界・医療界・金融界・市町は自らの課題に関わる実行部門会議へ主体的に参画することとし、各実行部門会議には責任大学をサポートするコーディネータを配置する予定となっており、地域創生推進本部も学内の協力を得て事業に参画していく。

【評価結果とその理由】

本学と県内の他大学・機関等の共同による「COC」並びに「COC+」事業では、事業採択された取組の中でも数少ない「S」評価とされており、取組の内容とともに事業を継続するための仕組み作りの点においても高く

評価されている。

従来からの地域貢献事業の一つである公開講座やきてみてフェアなどの事業についても、オンライン・オンデマンドの仕組みを活用し、一定数が開催されている。

【優れた点及び改善を要する点】

・優れた点

「COC+」事業の取組と、その継続性を担保するため、福井県内全ての高等教育機関が参加する「FAAふくいアカデミックアライアンス」が設置されている。

・改善を要する点

共同開講講義の科目数や受講者数は、横ばいあるいは減少傾向にあり、認知度を向上させるなど、今後の取組が活発に行われるような施策が必要である。

公開講座等の企画についても、毎年同じ教員による企画開催が多くを占めているため、新たな企画を掘り起こす方策の検討が必要である。

3-2 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価 B

【基準にかかる状況】

これまで活動の大きな柱であった「COC」並びに「COC+」事業において、令和元年度をもって終了した。「COC+」事業については、事業評価において中間・最終ともに「S」評価を受けており、その活動は外部からも高く評価されていることを示すものである。

さらに、前述の事業で構築された福井県の5つの高等教育機関が連携する取組から、県内全ての高等教育機関が参画し取組を行う「FAAふくいアカデミックアライアンス」が設置され、地域志向教育等を共同で行う仕組みが継続されている。

令和2年度においては、コロナ禍の影響により「FAAふくいアカデミックアライアンス」における前期の共同講義が中止されたが、後期からはFAAの事務局と協力し、可能な限りオンラインでの講義を開催している。

また、従来から行われていた公開講座等、地域と大学を結ぶ取組も継続されており、コロナ禍で対面による事業実施が難しくなる中、日程延期調整などのほか、公開講座のオンライン・オンデマンド配信による講座の開設、オンライン版きてみてフェアの実施など、対面開催に変わる実施方法の工夫も行われている。

このほか、令和2年度から福井県が支援する「FAA学ぶならふくい」事業が開始され、本学においても地域企業との課題探求PBLや共同研究などの採択に向けた活動を行い、令和2年度は34件（PBL21件、共同研究13件）、令和3年度は35件（PBL18件、共同研究17件）が採択された。

活動の詳細については、3-1に記載した基準にかかる状況を参照願いたい。

【評価結果とその理由】

当本部の活動において、地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界及び金融機関等（以下「各種団体」という。）と連携し、COC+事業からFAAふくいアカデミックアライアンスに地域を志向した学びを展開する人材の育成の継続、採択には至らなかったが地域の学びに専門性を加える事業申請案を県内全ての高等教育機関が共同で作成、コロナ禍において望む求職のできていない者を対象としたリカレント教育事業の実施、その他公開講座等による地域への知の還元など、当本部の活動は、地域で必要とされる人材の育成及び社会貢献を支援・推進するという設置目的にかなうものである。

【優れた点及び改善を要する点】

・優れた点

COC+事業の事業期間終了後も、県内5大学の枠組みを全ての高等教育機関に発展したFAAふくいアカデミックアライアンスを設立し、事業で得た成果の継承を図っている。

・改善を要する点

コロナ禍による影響は見られるものの、FAAにおける共同開講科目数や受講者数、ふくい地域創生士などの認定者数が伸び悩んでいる傾向が見られる。

3-3 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価 B

【基準にかかる状況】

基準にかかる状況の詳細については、3-1の説明を参照願いたい。

【評価結果とその理由】

令和元年度に終了したCOC+事業は、中間・事後の評価結果がともに最高評価の「S」を獲得している。また、事業終了後を見据えて令和元年9月に「F A Aふくいアカデミックアライアンス」を設立し、県内の5大学から全ての高等教育機関が参加し、Fスクエアにおける講義の共同開講や「ふくい地域創生士」認定、「ふくい創生アワード」表彰などの事業を承継し、地域を志向する人材の輩出に貢献している。

また、従来から実施してきた公開講座、地域貢献支援事業、きてみてフェアやひらめき☆ときめきサイエンス等の企画を通して、大学の知を地域に発信している。

その他、地域の自治体、企業等との様々な連携事業を通じて地域への貢献が行われている。

【優れた点】

・優れた点

COC+事業において、中間・事後の評価結果がともに最高評価の「S」を獲得している。また、令和元年9月に県内全ての高等教育機関が参加する「F A Aふくいアカデミックアライアンス」を設立し、COC+事業の継承が図られている。

3-4 本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価 B

【基準にかかる状況】

第3期中期目標の社会貢献において、「地域の知の拠点として地域社会との連携を強化し、地域社会を志向した教育・研究を推進し、地域の人材養成と課題解決に寄与する。」こととされており、3-1で記載したとおり、地域社会との連携を強化し、地域社会を志向した教育・研究を推進し、地域の人材養成と課題解決に寄与する様々な地域貢献活動が行われており、評価期間中における地域貢献活動に参加した教員の割合は目標の90%を達成している。

【教員の地域貢献活動への参加状況】

学 部 等	令和元年度			令和2年度		
	参加人数	対象者数	参加率(%)	参加人数	対象者数	参加率(%)
教 育 学 部	61	66	92	62	64	97
医 学 部	200	223	90	195	223	87
工 学 部	124	135	92	122	133	92
国際地域学部	23	24	96	22	23	96
セ ン タ - 等	42	49	86	42	51	82
計	450	497	91	443	494	90

【評価結果とその理由】

教員の社会貢献活動については、地域貢献活動に参加した教員の割合が目標の90%を達成しており、年度計画を十分に実施している。

3-5 活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

評価 B

【基準にかかる状況】

当本部の活動状況については、地域創生推進本部のホームページにおいて公開されている。

また、前述のCOC+事業に関しては、事業の終了に伴い「福井大学COC+成果報告書」を作成し、併せて、当本部のホームページにおいて、「ふくいCOC+事業アーカイブ」として、これまでの活動状況や成果を公表している。

本部についての紹介を行う案内の冊子等は作成していないが、「福井大学基礎資料2021」の社会連携の項に公開講座、市民開放プログラムの実施状況とその他の主な社会連携事業が紹介されている。

(福井大学基礎資料2021、33ページ、社会連携を参照)

このほか、県内全ての高等教育機関が参画するFAAでの活動についても、Fスクエアのホームページで公表されている。

参考：地域創生推進本部ホームページ：<https://chiiki.ad.u-fukui.ac.jp/course/>
Fスクエアホームページ：<http://www.allfukui-cocp.jp/about/>

【評価結果とその理由】

当本部の活動状況については、「福井大学地域創生推進本部ホームページ」等を通じて、学内並びに地域に公開されている。

しかしながら、公開講座など、地域創生推進本部が行う事業実施の情報発信に重きが置かれており、成果やその効果という点に関する情報は、単に「お知らせ」や「事業報告書」といった定型的な情報に留まらず、地域の方々にわかりやすい見せ方の工夫が必要である。

基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等 <基準非適合>

- 4-1 設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。
- 4-2 設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。

基準5 施設・設備

- 5-1 活動する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

評価 B

【基準にかかる状況】

当本部においては、産学官連携・地域イノベーション推進機構の構成員として、産学官連携本部と特に密接な関係にあり、教員室、事務室などは産学官連携本部棟の一部を借り受けており、事業実施などで必要な場合は、学内外の施設の空き時間を利用している状況である。

設備についても、公開講座等の際に使用する大型プリンタを有する以外は特筆すべき設備は有しておらず、近年のコロナ禍において、対面での講座や外部の機関との会議等の開催に制限があるため、web上でオンラインの会議等を可能とするハードウェア・ソフトウェアを整備し、効率的な業務運営に努めているところである。

コロナ禍においてウェブ会議が増えつつある中、空間内での音声などの諸条件により、執務室内・自席からのウェブ会議参加は、決して十分な環境とは言えない。地域創生推進本部では、令和2年度に他部署に先駆けてワークポッドを設置した。スペースの都合上、設置場所は会議室内となったが、共用ファイルスペースに利用予約シートを作成し、産学官連携本部、研究推進課等と相互利用が容易な運用形態を整えている。

福井駅前サテライトである大学連携センター「Fスクエア」を福井県の協力により整備し、Fスクエア講義共同開講実行委員会が運営経費から管理要員を配置し、対面講義や遠隔講義の実施補助を行っている。

【評価結果とその理由】

本部の基盤となる施設は、他部局からの借用によっており、専用の設備等もほとんど有していない。地域との連携を進めるための専用の打合せスペースも有していないが、会議室や研修室、都度使用できる会議室等を活用しており、学内的に見れば平均的な状況と言える。

【優れた点】

コロナ禍におけるウェブ会議の環境を整えるためワークポッドを設置し、共用ファイル上でのスケジュール管理を行うことにより、他部署の使用が可能となる運用を行っている。

基準6 財務

6-1 設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

評価 B

【基準にかかる状況】

本部の活動経費は、大学からの教育研究基盤経費、特定事項経費、学長裁量経費を基盤とし、その他人件費等からなり、収支の均衡を目安に事業計画、収支決算が行われている。例年、特定事項経費は約1%強の減となっているが、概算要求事項の要求や競争的資金の獲得などで、活動基盤を充実させている。

【評価結果とその理由】

本部の基盤的経費は、各年度配分されているが、評価による配分による予算の増額には至っていない。

外部から高い評価を得たCOC+事業の終了に伴う自走のための経費は、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」の不採択という結果により、FAA参加機関との調整による必要最低限の拠出金を学長裁量経費から得ている。

また、第4期に向けて重要視されているリカレント事業について、令和2年度補正予算から事業費を獲得したことについては新たな取り組みの一步として評価できる。

【改善を要する点】

補助事業などを除けば、毎年同じ事業に同程度の予算措置をしており、時勢に合った事業内容及び予算配分計画の見直しが求められる。

6-2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。

評価 B

【基準にかかる状況】

本部の予算の大部分は、機能強化経費並びに学長裁量経費などで占められており、その予算については、本部運営委員会に提案し、審議・決定されている。また、決算についても報告がなされている。

その他の予算としては、各種補助事業（COC+事業、就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業）の経費がある。これらについては、事業年度毎に補助金要綱等関係する規定に従い収支計画が策定され、計画的に執行を行い、決算が行われている。

【評価結果とその理由】

本部の予算については、本部運営委員会で審議・決定されており、各年度の決算報告がなされている。

各種補助事業（COC+事業、就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業）については、事業年度毎に補助金要綱等関係する規定に従い収支計画が策定され、計画的に執行を行い、決算が行われている。

基準7 管理運営

7-1 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

評価 B

【基準にかかる状況】

地域創生推進本部の管理・運営については、本部規程第4条の規定に基づき5つの部を置き、第5条の規定に基づき、本部長、副本部長、専任教員、事務職員等が配置され、第12条の規定に基づき設置された運営委員会において、本部の円滑な運営を図るための計画立案、審議を行っており、適切に運営が行われている。

本部の事務体制としては、2名の職員（契約職員、パート職員）の他、地域連携推進課が兼務（一部は、入試課・国際課と協力）しており、教員とともに管理運営にあたっている。

また、運営委員会のほか、地域連携推進部に地域連携推進部会、創生人材育成部に創生人材育成部会を置き、管理運営を行っている。

日常的には、毎週火曜日に「定例ミーティング」を行い、本部内での情報共有と図り、各会議等の審議内容の事前調整等を行っている。

さらに、令和2年度から専任教員が配置された地域キャリア支援部、アドミッション部、留学生定着支援部については、学務部キャリア支援課、入試課、国際課の協力を得て管理運営を行っている。

このほか、事実上COC+事業の主な取組承継するFAAの管理運営、事務体制についても福井県と連携し、FAAに参加する全ての高等教育機関の副学長クラスから構成される「FAAふくいアカデミックアライアンス運営会議」や関係する部会の担当として参加する運営体制が構築されている。

参考資料2：地域創生推進本部規程

参考資料3：地域創生推進本部運営委員会要項

参考資料4：地域連携推進部会要項

参考資料5：創生人材育成部会要項

【評価結果とその理由】

地域創生推進本部の管理運営体制並びに事務組織については、概ね適切に機能し運営されている。ただし、COC+事業の推進のために作られたCOC推進室を地域連携推進課として組織換えした経緯があり、本部の業務範囲が広がったことを考慮すれば、必ずしも十分とは言えない面もある。

7-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。

評価 B

【基準にかかる状況】

地域創生推進本部の管理運営については、本部長の下に当本部の重要事項の審議・検討を行う運営委員会と部会が設置されており、「福井大学地域創生推進本部運営委員会規程」、「福井大学地域創生推進本部地域連携推進部会要項」、「福井大学地域創生推進本部創生人材育成部会要項」により規定されており、それぞれ対面開催の他、web会議、メール審議を導入し、迅速かつ効率的な運営に努めている。

参考資料2：地域創生推進本部規程

参考資料3：地域創生推進本部運営委員会要項

参考資料4：地域連携推進部会要項

参考資料5：創生人材育成部会要項

【評価結果とその理由】

地域創生推進本部の管理運営に関する方針に基づき、必要な規程等が適切に整備されている。

【改善を要する点】

5つの部のうち、令和2年度に設置された地域キャリア支援部、アドミッション部、留学生定着支援部については、専任教員は配置されたが部会が設置されていないため、管理運営に齟齬を来さないように留意する必

要がある。

7-3 活動の状況やその成果・効果が組織的に把握され、適切な形で管理運営に反映されていること。

評価 B

【基準にかかる状況】

地域創生推進本部における活動の状況や成果・効果等については、日常的には毎週火曜日に開催する「定例ミーティング」において情報共有や課題の検討が行われており、管理運営に関する重要事項等については、7-2に記載した部会や運営委員会での審議を行っている。

また、令和2年度に設置した地域キャリア支援部、アドミッション部、留学生定着支援部には、現在部会を置いていないため、本部の運営や各部の活動にかかる事項について、情報共有や検討を行う「専任教員意見交換会」を定期的で開催している。

【評価結果とその理由】

概ね適切な形で行われており、部会が設置されていない3つの部についても「専任教員意見交換会」を定期的で開催し、情報共有や検討が行われている。

【優れた点及び改善を要する点】

・優れた点

限られた人的資源を活かすため、「専任教員意見交換会」を設置していること。

・改善を要する点

「専任教員意見交換会」の開催頻度の向上。

【参考資料1】

福井大学学則（抜粋）

（目的及び使命）

第1条 福井大学（以下「本学」という。）は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的であつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とする。

（略）

（学内共同教育研究施設）

第8条の2 本学に、教職員が共同して教育若しくは研究を行い、又は教育若しくは研究のため共用する施設及びその他の全学的業務を行う施設として、次の施設を置き、これらを総称して学内共同教育研究施設という。

（略）

地域創生推進本部

（略）

【参考資料2】

福井大学地域創生推進本部規程

平成31年4月1日
福大規程第98号

(趣旨)

第1条 この規程は、福井大学学則（平成16年福大学則第1号）第8条の2の規定に基づき、福井大学地域創生推進本部（以下「本部」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本部は、全学、学部、大学院及び関連する各学内共同教育研究施設等が地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界及び金融機関等（以下「各種団体」という。）と連携して、地域重視の教育研究の強み、特色を最大限に活かし持続的な社会の発展に寄与するため、地域で必要とされる人材の育成及び社会貢献を支援・推進することを目的とする。

(業務)

第3条 本部は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 地方創生推進に係る各種団体との連携のためのコーディネートに関する事。
- (2) 教員の地域貢献活動の参加に関する事。
- (3) 公開講座及び福井大学きてみてフェアにおける大学の教育研究成果の発信のための実施方針及び計画に関する事。
- (4) 地域貢献事業支援金に関する事。
- (5) 地域の産業振興と地域創生に繋がる分野の取組に関する事。
- (6) 地域で必要とされる人材の育成に関する事。
- (7) 地域の持続的な産業振興のための取組に関する事。
- (8) 各種団体との連携による就業等の支援及びキャリア志向教育に関する事。
- (9) 各種団体との連携による地域からの入学志願者の確保及び高大連携教育活動に関する事。
- (10) 各種団体との連携による海外からの入学志願者の確保及び地域就業支援に関する事。
- (11) 本部の活動に関する情報の発信に関する事。
- (12) 本部の活動計画の企画、立案及び調整に関する事。
- (13) その他本部の目的を達成するために必要な業務に関する事。

(組織)

第4条 本部に、次の表の左欄に掲げる部を置き、各部は相互に連携し、それぞれ右欄に定める業務を主として行うものとする。ただし、前条第11号から第13号に規定する業務は、各部との連携により行うものとする。

部	業務
地域連携推進部	前条第1号から第4号に規定する業務
創生人材育成部	前条第5号から第7号に規定する業務
地域キャリア推進部	前条第8号に規定する業務
アドミッション部	前条第9号に規定する業務
留学生定着支援部	前条第10号に規定する業務

(職員)

第5条 本部に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 本部長
- (2) 副本部長
- (3) 専任教員
- (4) 事務職員
- (5) その他必要な職員

2 本部長、副本部長及び専任教員の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(職務)

第6条 本部長は、本部の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

- 2 副本部長は、本部長の職務を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 専任教員は、本部の業務を処理する。
- 4 事務職員及びその他職員は、本部の業務に従事する。

(兼任教員)

第7条 本部に、兼任教員を置くことができる。

- 2 兼任教員は、学長が任命し、本部の業務に協力する。

(特命教員)

第8条 本部に、特命教員を置くことができる。

- 2 特命教員の選考は、国立大学法人福井大学特命教員規程（平成19年福大規程第81号）の定めるところによる。

(客員教授等)

第9条 本部に、客員教授又は客員准教授（以下「客員教授等」という。）を置くことができる。

- 2 客員教授等の選考は、国立大学法人福井大学客員教授等称号付与規程（平成21年福大規程第1号）の定めるところによる。

(コーディネータ)

第10条 本部に、コーディネータを置くことができる。

- 2 コーディネータは、本学の職員以外の者から、本部長の推薦に基づき、学長が委嘱する。
- 3 コーディネータの任期は、1年以内とし、再任を妨げない。
- 4 コーディネータの受入等に関し必要な事項は、第12条に規定する運営委員会が定める。

(部長の任命)

第11条 第4条に規定する部に、部の業務を管理する部長を置き、本部長が指名する者をもって充てる。

- 2 部長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第12条 本部の円滑な運営を図るため、福井大学地域創生推進本部運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第13条 本部の事務は、研究・地域連携推進部地域連携推進課において処理する。

- 2 第4条に規定する各部の事務は、地域連携推進部及び創生人材育成部にあつては研究・地域連携推進部地域連携推進課、地域キャリア推進部にあつては学務部キャリア支援課、アドミッション部にあつては学務部入試課、留学生定着支援部にあつては学務部国際課において処理する。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか、本部に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 学長は、本部の年度ごとの業務の達成状況について評価を行うとともに、設置後3年以内に、本部の設置目的に照らした業務の達成状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。
- 3 次に掲げる規程等は、廃止する。
 - (1) 福井大学地域貢献推進センター規程(平成28年福大規程第127号)
 - (2) 福井大学地域創生教育研究センター規程(平成28年福大規程第25号)
 - (3) 福井大学地域創生教育研究センター運営委員会要項(平成28年4月1日学長裁定)

附 則 (令和2年3月30日福大規程第47号)

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の福井大学地域創生推進本部規程第11条の規定に基づき最初に任命される各部長の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、令和3年3月31日までとする。
- 3 次に掲げる規程等は、廃止する。
 - (1) 福井大学COC推進機構規程(平成25年福大規程第47号)

- (2) 福井大学COC推進機構COC事業推進委員会要項(平成25年9月4日学長裁定)
- (3) 福井大学COC推進機構COC事業評価委員会要項(平成25年9月4日学長裁定)

附 則 (令和2年7月31日福大規程第85号)

この規程は、令和2年8月1日から施行する。

【参考資料3】

福井大学地域創生推進本部運営委員会要項

平成31年3月27日
学長裁定

(目的)

第1条 この要項は、福井大学委員会規程（平成16年福大規程第36号）第6条第2項及び福井大学地域創生推進本部規程（平成31年福大規程第98号）第12条第2項の規定に基づき、福井大学地域創生推進本部運営委員会（以下「運営委員会」という。）について、必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 福井大学地域創生推進本部（以下「本部」という。）の運営の基本方針に係る事項
- (2) 本部各部における検討結果等の取りまとめ、提言及び進捗管理に関する事項
- (3) コーディネータの委嘱に関する事。
- (4) その他本部に関する事項

(組織)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 本部長
- (2) 副本部長
- (3) 専任教員
- (4) 各部の部長
- (5) 兼任教員 若干名
- (6) その他運営委員会が必要と認めた者

2 前項第5号の委員は、本部長が指名する。

3 前項第5号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 運営委員会に委員長を置き、本部長をもって充てる。

2 委員長に事故あるときは、副本部長がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

2 運営委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない

(議決)

第6条 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第7条 議長が必要と認めるときは、運営委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 運営委員会の事務は、研究・地域連携推進部地域連携推進課において処理する。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和2年8月1日から施行する。

【参考資料4】

福井大学地域創生推進本部地域連携推進部会要項

令和3年9月30日
地域創生推進本部長裁定

(目的)

第1条 この要項は、福井大学地域創生推進本部規程（平成31年福大規程第98号。以下「規程」という。）第4条に規定する地域連携推進部（以下「部」という。）に置く部会について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 部会は、規程第4条に規定する部に係る業務に関する事項を審議する。

(組織)

第3条 部会は、次の各号に掲げる部員をもって組織する。

- (1) 部長
- (2) 地域創生推進本部の専任教員
- (3) 教育・人文社会系部門各領域の教員 各1名
- (4) 医学系部門の教員 1名
- (5) 工学系部門の教員 1名
- (6) 地域連携推進課長
- (7) その他部会が必要と認めた者

2 前項第3号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 部会に部会長を置き、部長をもって充てる。

2 部会に副部長を置き、第3条第1項第2号、第3号に掲げる部員の中から部会長が指名する。

3 部会長に事故あるときは、副部会長がその職務を代行する。

(会議)

第5条 部会長は、部会を招集し、その議長となる。

2 部会は、部員の過半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(議決)

第6条 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部員以外の出席)

第7条 議長が必要と認めるときは、部会に部員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 部会の事務は、研究・地域連携推進部地域連携推進課において処理する。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要項は、令和3年10月1日から施行する。

2 この要項の第3条の規定に基づき最初に任命される各部員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、令和4年3月31日までとする。

【参考資料5】

福井大学地域創生推進本部創生人材育成部会要項

令和3年9月30日
地域創生推進本部長裁定

(目的)

第1条 この要項は、福井大学地域創生推進本部規程（平成31年福大規程第98号。以下「規程」という。）第4条に規定する創生人材育成部（以下「部」という。）に置く部会について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 部会は、規程第4条に規定する部に係る業務に関する事項を審議する。

(組織)

第3条 部会は、次の各号に掲げる部員をもって組織する。

- (1) 部長
- (2) 地域創生推進本部の専任教員
- (3) 教育・人文社会系部門各領域の教員 各1名
- (4) 医学系部門の教員 1名
- (5) 工学系部門の教員 1名
- (6) その他部会が必要と認めた者

2 前項第3号から第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 部会に部会長を置き、部長をもって充てる。

2 部会に副部長を置き、第3条第1項第2号から第5号に掲げる部員の中から部会長が指名する。

3 部会長に事故あるときは、副部会長がその職務を代行する。

(会議)

第5条 部会長は、部会を招集し、その議長となる。

2 部会は、部員の過半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(議決)

第6条 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部員以外の出席)

第7条 議長が必要と認めるときは、部会に部員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 部会の事務は、研究・地域連携推進部地域連携推進課において処理する。

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要項は、令和3年10月1日から施行する。

2 この要項の第3条の規定に基づき最初に任命される各部員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、令和5年3月31日までとする。

参考資料6 : COC+事後評価結果及び参考資料7 : ふくい地域創生士は別途添付する。

【参考資料8】

- ・ ふくい地域創生士に関するアンケート

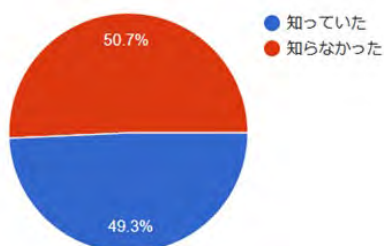
【設問1】

ふくい地域創生士は3年修了時以降に取得でき、就職活動で活用できる認定制度であることを知っていますか？

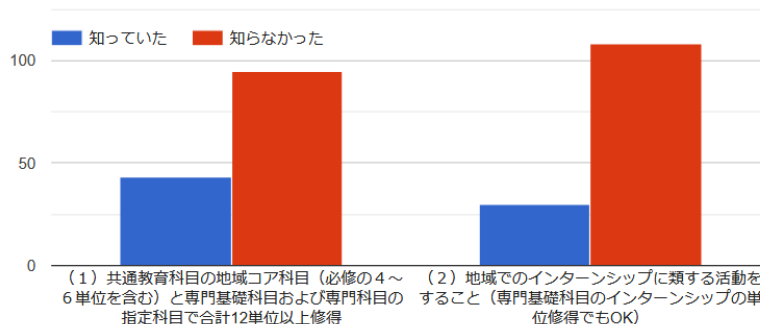
【設問2】

地域創生士の認定要件は、次の2つの要件であることを知っていましたか？

- ① 地域コア科目と専門基礎科目および専門科目の指定科目で合計12単位以上
- ② 地域でのインターンシップに類する活動をする事



【設問1】 創生士の認知度



【設問2】 創生士推薦要件の理解度

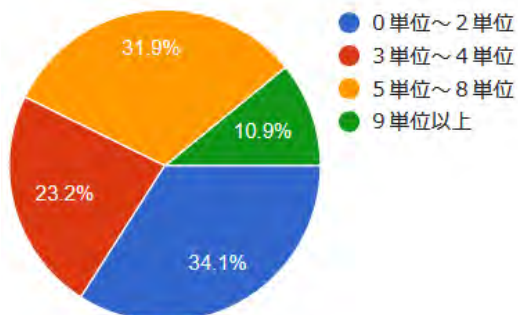
【設問3】

各学科の専門科目の指定科目は添付の資料に示すとおりです。現時点で、今後何単位修得する必要がありますか？

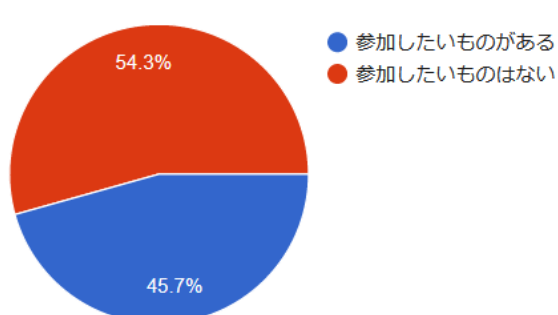
【設問4】

地域でのインターンシップに類する活動は、福井県の助成を受けたPBL授業や、自治体との連携活動や企業との共同研究に参加することでも替えられます。今年度の対応する授業および取り組みは添付の資料に示す通りです。

受講または参加したい授業・取り組みはありますか？



【設問3】 必要単位の修得率



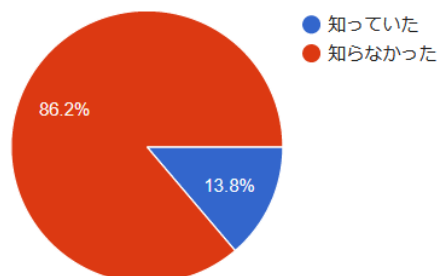
【設問4】 学ぶならふくいPBLに対する期待

【設問5】

「地域創生アワード」の表彰制度を知っていましたか？

同アワードは、ふくい地域創生士取得者で、地域連携活動や卒論や修論の研究活動で、顕著な成果を上げた学生を表彰する制度です。

【設問5】 創生アワードの認知度



設問1の制度の認知度は50%程度であるが、設問2の申請要件については、科目要件で約3割、インターンシップ要件は約2割と非常に低い結果であった。設問3によれば、3年前期時点で必要単位数が2単位以下の学生が約1/3であることから、科目要件については多くの学生がクリアできる可能性が高いことが確認できた。設問4は令和3年度にインターンシップ要件に組み入れた「学ぶならふくい」に関するPBLに関する関心を聞いたものであり、約45%の学生が参加したい取り組みがあると回答しており、地域志向と実践力養成の場としてのPBLに期待ができる結果であった。設問5のふくい地域創生アワードの認知度は、約14%と非常に低く、アワード受賞者の活動内容の発表の場を広く設定するなど、今後てこ入れが必要であることが確認できた。

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) 事後評価結果

整理番号	15	COC+大学名	福井大学
事業名	地域創生の担い手を育み活気あるふくいを創造する5大学連携事業		

（「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会」による評価）

【総括評価】

S：計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。

【コメント】

1. 事業の実施計画及び目標については、意欲的に取り組み、県内全ての大学を巻き込みながら地域志向・課題解決型教育プログラムの構築と「ふくい地域創生士®」認定、地域創生アワードの設置、そして地域のみならず全国への取組・成果の発信と、着実に事業が実施されており、高く評価できる。

事業目標である「事業協働地域就職率」は目標値を下回るものの、「事業協働機関雇用創出数」の累計値は目標値を達成している。また、設定した目標達成に向けた実践について、適切な分析と課題抽出がなされており、対策がとられていることは十分評価に値する。また、中間評価及びフォローアップにおいて指摘された課題に対しても真摯に向き合い、必要な対策をとっていることも評価できる。
2. 事業協働機関との連携・協働については、県内高校生の進学動向や学生の就職状況に始まり、社会経済状況の把握に努め、事業協働地域の課題やニーズに向けて解決を図るための取組を行っていることは高く評価できる。

さらには、地元行政や産業界との対話を重ねながら取組を進め、その結果が「大学以外の事業協働機関による事業への満足度」の向上にも表れている。加えて、福井県による講義教室の無償貸与、補助金創設、産業・医療関係からのインターンシップの協力・ゲスト講師の派遣、企業・団体との「福井型『新採用学』研究会」の設置等からも、連携体制の着実な強化がみられ、大学間での単位互換や情報共有が進められたことも大いに評価できる。

また、COC+推進コーディネーターが各種団体・業界との意見交換を積極的に行い、教育プログラムの構築・改善に生かすとともにその普及にも努めており、多様な機関の取りまとめをしながら事業運営を牽引していることは高く評価できる。
3. 地方創生に必要な COC+大学の教育カリキュラムの構築・実施については、ヒアリングやアンケートから地域が求める人材像を把握し、それらに基づく資質能力が培われるよう十分な体系性をもったカリキュラムを構築していることが高く評価できる。

休学者を除いた学生の地域志向科目受講状況は 100%、学生の取組に対する認知度も 98%以上となっているほか、本事業で構築された教育プログラムの履修者を増やすためにオリエンテーションなどでの説明の機会を多く設け、積極的に取り組んでいることは大いに評価できる。

主に PBL では修得すべき能力を培い、フィールドワークでは専門分野での実地体験ができ、インターンシップでは地元企業に関する知識を深める、という役割分担ができていくことから、学生が主体的に学ぶことを促す取組がなされている。なお、受講による地元就職意欲の喚起状況が 100%となっていることについては、示されている算出根拠の趣旨はある程度理解できるが、実際のアンケートによるエビデンス等を基にして、さらに丁寧な検証・説明が望まれる。

4. 事業の実施体制及び継続発展・成果普及については、学長が機構長を務める「COC 推進機構」をベースとして、本事業の推進を担う「地域創生教育研究センター」を設置するなど、マネジメント体制が構築され、産学官連携を実装した組織づくりと組織運営がなされていることが高く評価できる。また、内部質保証体制が構築され、そこでの取組が具体的であるとともに、外部評価も着実に実施されている。

補助期間終了半年前に、本事業を発展的に引き継ぐ組織として、県内全ての高等教育機関が参加する「FAA ふくいアカデミックアライアンス」を設立したことから、補助期間終了後も取組を継続発展させるための体制を積極的に構築していることは高く評価できる。コーディネーターは継続雇用され、令和元年度には「地域創生教育研究センター」を「地域創生推進本部」に改組し、専任教員を配置するなど、人材面での措置がなされるとともに、県からの教室や補助金の提供やCOC+大学の学長裁量経費の活用など、財源面での措置にも取り組んでいることも十分評価に値する。

サミットの開催や地元企業との連携等、本事業の成果を広く全国や地域に向け発信する取組を効果的に行っていることから、その波及効果は十分期待できるものとなっている。

5. 全体を通して、県内全ての大学と連携体制を築きつつ、地域志向・課題解決型教育プログラムを構築し、「ふくい地域創生士®」認定、地域創生アワードの設置、そして取組の全国への発信、さらには、補助期間終了の半年前から「FAA」を設立するといった意欲的な事業実施は、特筆すべき成果であり、大いに評価できる。

1年～3年*
「ふくい地域創生士」になるには?

- ①各大学が指定した地域志向科目等を12単位以上修得すること※1
- ②地域でのインターンシップまたはこれに類する活動に参加すること※2

※1 地域志向科目等には、地域の環境・文化・産業等を学ぶ科目の他、実践力育成科目やデータサイエンス科目等が含まれます。

※2 地域の企業等でのインターンシップの他、PBLやボランティア活動などが含まれ、各大学がインターンシップに類する活動に相当するとして指定した特定の授業科目も含まれます。なお、この活動によって修得した単位は、上記①の12単位に含めることができます。

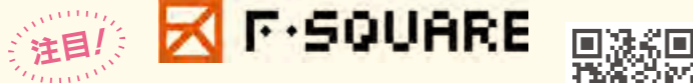
詳しくは各大学の窓口にお問い合わせください。

どこで授業は受けられるの?

各キャンパス

双方向遠隔授業

福井県内すべての高等教育機関の学生・教職員等と
出会い、交わり学べるサテライトキャンパス
大学連携センター(Fスクエア)



注目! 学生が県内企業等の若手社員とつながる「交流会」を定期的開催、学生の就職活動をサポートしています。

@fsquare_fukui

どこで認定しているの?

FAAふくいアカデミックアライアンス

福井県の協力のもと、県内8つの高等教育機関が参加した協議体です。
参加機関は下部のとおり。

実現する、夢を!

夢を持ち、どう実現するか
じぶんの働き方、
生き方を考えてみよう

申請時期は、
各大学から
個別に案内があります

3年次*
WEBで、
申請書を
GET!

ふくい地域
創生士®
3年次*
3月
認定!

就活スタート!
さあ、挑戦だ!
地域での学びを生かして自分の言葉で何が語れるか

ふくい地域
創生アワード

4年次
以降
表彰!

卒業

※学部により、4年次以降に認定

申請するとき書くことは?!

ふくい地域創生士®

- ① 地域志向科目の修得やインターンシップ等の経験を通して自ら行動したこと
- ② 地域(福井やあなたの出身地域)の課題を解決するためにどのようなアクションを行った、又はこれから何をしたいか(400~800字)

ふくい地域創生アワード

実績・業績

地域の課題解決に繋がる実践活動や連携活動の実績、地域の持続的発展や地域産業の振興に繋がる研究成果などの顕著な業績(300字程度)

申請書は、WEBからダウンロード!

● Fスクエアホームページ
<http://www.allfukui-cocp.jp/>



ふくい
地域創生士®

を
目指そう!

どんな認定制度なの?

選択する、意志を持って。

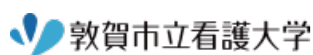
ふくい
地域創生士®
になるには?

申請書は
どこで
手に入るの?

ふくい
地域創生士®
ってなあに?

FAA
ってなあに?

FAAふくいアカデミックアライアンス参加高等教育機関



入学した「その日」から、挑戦してほしいこと

学生の皆さんに地域で活躍してほしいんです!



- 入学した日から、その挑戦は始まる
- 地域を知る授業を受けよう
- ひとに会いに出かけよう
- 価値観が変わるような「体験」
- 人生が変わるような、「人との出会い」が、始まる

自分が取り組んだ活動をカタチにできる認定・表彰制度

学生生活を楽しみながら、入学したその日から授業、インターンシップ、ワークショップ等に挑戦して世界を広げよう。

「出身地」は関係ない。フィールドの違うひとと交わり、新たな自分を発見する。

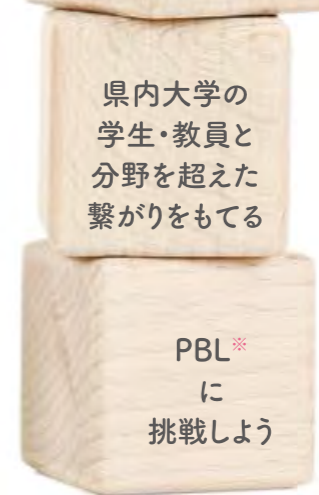
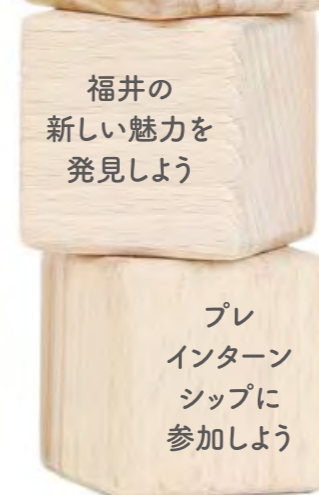
その活動を評価する企業等が増加中

「ふくい地域創生士[®]」とは

地域を学び、自分を知ることにより「地域に貢献できる人材」と認定された証です。さらに「顕著な業績を残し、地域の持続的発展に寄与できる人材」として推薦されると「ふくい地域創生アワード」として表彰されます。

この認定・表彰制度の目的

県内すべての高等教育機関が、福井県および産業界・医療界等と一体となって、地域の持続的な発展とイノベーションを推進する担い手を育てようとする事業が行われています。この取組は、“ふくい”というフィールドで地域に興味を持ち、理解を深めるための地域志向科目を学びます。また、フィールドワークやインターンシップ等を通して、様々な課題に挑戦し、「地域に貢献できる人材」を育成すると共に、出口(就職)を意識しながら、地元定着を図ることが目的です。



*Project-Based Learningの略称。設定されたプロジェクトに基づき、学生が自ら学習すべき事項を見出し、教員の指導のもとで学習を進めていく学習形態のこと。

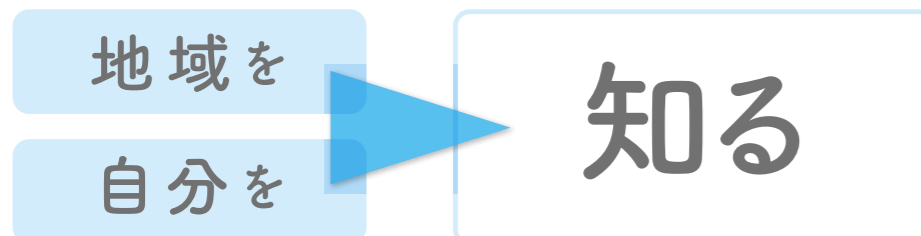
先輩から後輩への message

ふくい地域創生士[®]から

1 この認定制度には、認定要件となる授業やフィールドワーク等で沢山の地域課題に直面する過程で、物事へのアプローチ方法や他者との関係の中で、自分の考え方を見つめ直し、「価値観を変える」ほどの魅力がある。

ふくい地域創生アワード表彰者から

2 これまで自分が取り組んだ活動が評価され、さらに認定されることで、他学部や他大学の学生・教員、地域の専門家との出会いから生まれる新しい経験がその後のキャリアに役立ち、自分にとって大きな強みになる。



自己点検・評価での課題への対応

部局等 地域創生推進本部

自己点検・評価での課題等 (令和4年2月28日実施)	対応策・対応状況・部局長の意見等
基準番号：1-2 地域創生推進本部そのものの組織情報等の提供が少ない。	令和3年度末のホームページ更新時に組織・活動に関するページを追加予定。
基準番号：2-1 配置人員が少ないため各部に関わる学内兼任教員を配置するなど、学内各組織等の連携を図り、組織をさらに充実することが望ましい。	令和4年度概算要求に伴う組織拡充と併せて対応予定。
基準番号：2-2 各部間の連携が希薄となっている部分が見られるため、定例ミーティングの他、令和2年度の設けられた専任教員意見交換会等を活用し、各部の業務が有機的に運用されるよう取り組む必要がある。	専任教員意見交換会の活用を含め、令和4年度概算要求に伴う組織拡充後の運営と併せて対応予定。
基準番号：2-3 現在の体制に留まることなく、広く学内のシーズを結集して地域に還元できる体制づくりが必要である。	令和4年度概算要求に伴う組織拡充と併せて対応予定。
基準番号：3-1 共同開講講義の科目数や受講者数は、横ばいあるいは減少傾向にあり、認知度を向上させるなど、今後の取組が活発に行われるような施策が必要である。 公開講座等の企画についても、毎年同じ教員による企画開催が多くを占めているため、新たな企画を掘り起こす方策の検討が必要である。	F A Aふくいアカデミックアライアンス参加機関と連携し、提供科目の増加について検討中。 公開講座等の企画については、地域連携推進部会での検討の他、部会員を通じた各部局への公募内容、ニーズ等の情報提供や部局等からの情報提供を願うなど、双方向の連携で新たな企画者等の掘り起こしに取り組む。

<p>基準番号：3-2</p> <p>コロナ禍による影響は見られるものの、FAAにおける共同開講科目数や受講者数、ふくい地域創生士などの認定者数が伸び悩んでいる傾向が見られる。</p>	<p>FAAの教養共同化部会での取組の他、学内においても新入生等への案内やアンケートによる「ふくい地域創生士」の認知度向上を図る。</p>
<p>基準番号：6-1</p> <p>補助事業などを除けば、毎年同じ事業に同程度の予算措置をしており、時勢に合った事業内容及び予算配分計画の見直しが求められる。</p>	<p>既存事業の見直しなどを検討し、必要と考えられる事業への投資転換等を検討する。</p>
<p>基準番号：7-2</p> <p>5つの部のうち、令和2年度に設置された地域キャリア支援部、アドミッション部、留学生定着支援部については、専任教員は配置されたが部会が設置されていないため、管理運営に齟齬を来さないように留意する必要がある。</p>	<p>令和4年度概算要求に伴う組織拡充と併せ、運営を検討する。</p>
<p>基準番号：7-3</p> <p>「専任教員意見交換会」の開催頻度の向上。</p>	<p>開催の定例化など、同会の運営の見直しを行う。</p>

※記入欄は適宜追加してください。